

後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計

議案第 1 1 号

平成 2 6 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算

平成 2 6 年度那須塩原市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8 8 5 , 7 8 9 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5 0 , 0 0 0 千円と定める。

平成 2 6 年 2 月 2 8 日 提出

那須塩原市長 阿久津 憲二

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 後期高齢者医療保険料		680,056
	1. 後期高齢者医療保険料	680,056
2. 繰入金		193,829
	1. 一般会計繰入金	193,829
3. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
4. 諸収入		11,903
	1. 延滞金、加算金及び過料	2
	2. 雑収入	11,901
歳入合計		885,789

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 総務費		19,498
	1. 総務管理費	13,812
	2. 徴収費	5,686
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		862,869
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	862,869
3. 諸支出金		2,422
	1. 償還金及び還付加算金	2,421
	2. 繰出金	1
4. 予備費		1,000
	1. 予備費	1,000
歳出合計		885,789

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	本 年 度 予 算 額
1. 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	680,056
2. 繰 入 金	193,829
3. 繰 越 金	1
4. 諸 収 入	11,903
歳 入 合 計	885,789

(単位 千円 : %)

前 年 度 予 算 額	比 較	構 成 比
616,561	63,495	76.8
180,317	13,512	21.9
1	0	0.0
12,109	△206	1.3
808,988	76,801	100.0

(歳出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 総務費	19,498	19,896	△398
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	862,869	785,670	77,199
3. 諸支出金	2,422	2,422	0
4. 予備費	1,000	1,000	0
歳出合計	885,789	808,988	76,801

(単位 千円：%)

本年度予算額の財源内訳				構成比
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		9,479	10,019	2.2
		680,056	182,813	97.4
		2,421	1	0.3
			1,000	0.1
		691,956	193,833	100.0

2. 歳入

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 後期高齢者医療保険料	680,056	616,561	63,495
1 後期高齢者医療保険料	680,056	616,561	63,495
1. 後期高齢者医療特別徴収保険料	442,472	404,268	38,204
2. 後期高齢者医療普通徴収保険料	237,584	212,293	25,291
2 繰入金	193,829	180,317	13,512
1 一般会計繰入金	193,829	180,317	13,512
1. 事務費繰入金	11,016	11,208	△192
2. 保険基盤安定繰入金	182,813	169,109	13,704
3 繰越金	1	1	0
1 繰越金	1	1	0
1. 繰越金	1	1	0
4 諸収入	11,903	12,109	△206
1 延滞金、加算金及び過料	2	2	0
1. 延滞金	1	1	0
2. 過料	1	1	0
2 雑入	11,901	12,107	△206
1. 滞納処分費	1	1	0
2. 広域連合事務局勤務職員人件費	9,479	9,685	△206
3. 保険料還付金補てん金	2,400	2,400	0
4. 保険料還付加算金補てん金	20	20	0
5. 雑入	1	1	0

(単位 千円)

節		金額	説明
区	分		
1.	後期高齢者医療特別徴収保険料	442,472	後期高齢者医療特別徴収保険料 442,472
1.	後期高齢者医療普通徴収保険料(現年度分)	234,680	後期高齢者医療普通徴収保険料(現年度分) 234,680
2.	後期高齢者医療普通徴収保険料(滞納繰越分)	2,904	後期高齢者医療普通徴収保険料(滞納繰越分) 2,904
1.	事務費繰入金	11,016	事務費繰入金 11,016
1.	保険基盤安定繰入金	182,813	保険基盤安定繰入金 182,813
1.	繰越金	1	前年度繰越金 1
1.	延滞金	1	延滞金 1
1.	過料	1	過料 1
1.	滞納処分費	1	滞納処分費 1
1.	広域連合事務局勤務職員人件費	9,479	広域連合事務局勤務職員人件費 9,479
1.	保険料還付金補てん金	2,400	保険料還付金補てん金 2,400
1.	保険料還付加算金補てん金	20	保険料還付加算金補てん金 20
1.	雑入	1	雑入 1

(款) 後期高齢者医療保険料 (項) 後期高齢者医療保険料

3. 歳 出

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他
1 総 務 費	19,498	19,896	△398			9,479
1 総 務 管 理 費	13,812	14,269	△457			9,479
1. 一 般 管 理 費	13,812	14,269	△457			9,479
2 徴 収 費	5,686	5,627	59			
1. 徴 収 費	5,686	5,627	59			
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	862,869	785,670	77,199			680,056
1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	862,869	785,670	77,199			680,056
1. 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	862,869	785,670	77,199			680,056
3 諸 支 出 金	2,422	2,422	0			2,421
1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	2,421	2,421	0			2,421
1. 保 険 料 還 付 金	2,400	2,400	0			2,400
2. 償 還 金	1	1	0			1
3. 保 険 料 還 付 加 算 金	20	20	0			20
2 繰 出 金	1	1	0			
1. 他 会 計 繰 出 金	1	1	0			
4 予 備 費	1,000	1,000	0			
1 予 備 費	1,000	1,000	0			
1. 予 備 費	1,000	1,000	0			

(単位 千円)

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
10,019			
4,333			
4,333	2. 給 料	4,595	職員給与費 10,467
	3. 職 員 手 当 等	3,355	一般管理費 3,345
	4. 共 済 費	1,529	
	11. 需 用 費	122	
	12. 役 務 費	1,318	
	13. 委 託 料	1,484	
	14. 使 用 料 及 び 賃 借 料	421	
	19. 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	988	
5,686			
5,686	11. 需 用 費	1,215	徴収管理費 3,884
	12. 役 務 費	2,077	徴収事務費 1,802
	13. 委 託 料	2,080	
	14. 使 用 料 及 び 賃 借 料	243	
	19. 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	71	
182,813			
182,813			
182,813	19. 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	862,869	後期高齢者医療広域連合納付金 862,869
1			
	23. 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	2,400	保険料還付金 2,400
	23. 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	1	償還金 1
	23. 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	20	保険料還付加算金 20
1			
1	28. 繰 出 金	1	他会計繰出金 1
1,000			
1,000			
1,000	予 備 費	1,000	予備費 1,000

(款) 総務費 (項) 総務管理費

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本 年 度	1		4,595	3,175	7,770	1,529	9,299	
前 年 度	1		4,806	3,090	7,896	1,549	9,445	
比 較			△ 211	85	△ 126	△ 20	△ 146	

(単位 千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	管理職手当	寒冷地手当	住居手当	特殊勤務 手 当	管理職員特 別勤務手当	宿日直 手 当	時間外 手 当	通勤手当
	本 年 度	216			324				494	418
	前 年 度	216			324				517	264
	比 較								△ 23	154
	区 分	期末手当	勤勉手当							
	本 年 度	1,142	581							
	前 年 度	1,164	605							
	比 較	△ 22	△ 24							

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△ 211	給与改定に伴う 増減分			
		昇給に伴う増加分	173		
		その他の増減分	△ 384		
職 員 手 当	85	制度改正に伴う 増減分			
		その他の増減分	85	時間外手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当	△ 23 154 △ 22 △ 24

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
平成26年1月1日現在	平均給料月額(円)	349,868	
	平均給与月額(円)	423,083	
	平均年齢 (歳)	45歳0月	
平成25年1月1日現在	平均給料月額(円)	398,000	
	平均給与月額(円)	456,864	
	平均年齢 (歳)	48歳8月	

注 特例期間（平成25年7月1日～平成26年3月31日）において給与減額支給措置を実施

イ 初任給

区 分	一般行政職(円)	技能労務職(円)	国 の 制 度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高 校 卒	144,500	137,200	140,100	137,200
大 学 卒	172,200		172,200	

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成26年 1月1日現在	1 級			1 級		
	2 級			2 級		
	3 級			3 級		
	4 級	1	100.0	4 級		
	5 級			5 級		
	6 級					
	7 級					
	8 級					
	計	1	100.0	計		
平成25年 1月1日現在				1 級		
				2 級		
				3 級		
		1	100.0	4 級		
				5 級		
	計	1	100.0	計		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級
一般行政職	主事又は技師等の職務	困難な業務を分掌する 主事又は技師等の職務	主任の職務	主査の職務
	5 級	6 級	7 級	8 級
	主幹の職務 副主幹の職務	副参事の職務 困難な業務を分掌する 主幹の職務	参事の職務 困難な業務を分掌する 副参事の職務	困難な業務を分掌する 参事の職務

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級
技能労務職	技能労務職員の職務	技能労務職員の職務	技能又は経験を必要と する技能労務職員の職 務	相当の技能又は経験を 必要とする技能労務職 員の職務
	5 級			
	高度な技能又は経験を 必要とする技能労務職 員の職務			

エ 昇給

区 分	合 計	代 表 的 な 職 種			
		一般行政職	技能労務職		
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1		
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)	1	1	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	100.00%	100.00%			
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1		
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)	1	1	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	100.00%	100.00%			

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等 による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.025) 1.9	(1.125) 2.05	(2.15) 3.95	有	
前 年 度	(1.025) 1.9	(1.125) 2.05	(2.15) 3.95	有	
国 の 制 度	(1.025) 1.9	(1.125) 2.05	(2.15) 3.95	有	

注 () 内は再任用職員の支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の 者(月分)	25年勤続の 者(月分)	35年勤続の 者(月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職 特例措置 (2%～20%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	27.025	36.57	52.44	52.44	定年前早期退職 特例措置 (1%～45%加算)	

注 支給率については、国の制度同様に段階的な引下げを実施しているが、改定時期が国と異なる

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種		
		一般行政職	技能労務職	
給料総額に対する比率(%)	0.0	0.0		
支給対象職員の比率(%) (平成26年1月1日現在)	0.0	0.0		
代表的な特殊勤務手当の 名称				

ク その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	異なる	自動車等利用の距離区分について、国と異なり2Km毎に設定している。